

会議の名称	令和8年度第1回八雲町地域包括支援センター運営協議会
日時	令和8年7月27日（月） 13時55分～14時10分
場所	八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ ふれあいホール
出席者	委員13名・随員1名（欠席6名） 傍聴者0名
会議の処理、てん末	
（令和8年度第1回八雲町介護保険事業運営委員会に引き続き開催）	
1. 議題	
○会長より	
引き続き令和8年度第1回八雲町地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。議題（1）報告事項、「①令和7年度事業報告について」及び「②令和7年度決算報告について」、それぞれ関連がありますので、事務局より一括説明を求めます。	
（1）報告事項 ①令和7年度事業報告について	
○事務局より	
（1）報告事項の①～②までご説明申し上げます。	
①令和7年度の事業報告についてご説明いたします。（1）一般介護予防事業ですが、記載のとおり実施しております。熊石地域でR5から泊川集学校に委託し実施しているものですが、ITを活用した体験型の介護予防事業を実施し、聞こえチェッカー、YouTubeを活用した体操体験、運転免許認知機能検査体験、脳トレゲーム体験、スマートフォンのLINE体験などを実施し、延べ100人の方が参加しました。	
2ページ目（2）総合相談・権利擁護事業ですが、相談者別件数で八雲地域174人、熊石地域51人の相談を受け付けました。高齢者虐待については、養護者虐待として7件の通報が寄せられ、5件を虐待と認定し対応しました。なかには緊急に分離が必要と判断し、分離を行ったケースもありました。	
サービス未利用者の訪問につきましては、八雲地域の包括の職員数の減のため、全件数の訪問が出来ず、訪問件数が減少しております。	
次に3ページ目（3）包括的・継続的ケアマネジメント事業ですが、北海道の事業である若年性認知症総合支援事業をNPO法人北海道若年認知症の人と家族の会との共催で開催し、38名の方が参加しました。	
次に4ページ（6）任意事業となります。一番下になりますが、認知症サポーター養成講座ですが、6年度は実施できませんでしたが、2回開催し22名の方が参加しました。	
5ページ目となります。（7）生活支援体制整備事業ですが、八雲地域では社会福祉協議会に事業を委託し実施しており、新たに「つどいの場」を開設し、週1回水曜日にコーディネーターが実施しております。	
熊石地域では、6年度に実施した「くまとも大広場」をうけて、各町内会で支え合いのマップづくりを行いました。各町内会で思考をこらしたマップを作成し、	

それらを元に地域の支え合いや助け合い活動を進めていくとともに、災害時の避難等に使用できるものになりました。

(9) 成年後見制度利用支援事業ですが、昨年度は7件の申立を行いました。例年に比べ多くの申請件数となり、主に病院を退院し施設入所に向けたものであったり、既に施設入所している方が身元保証人がいなくなったなどの理由で申請件数が多くなっております。この流れは今後も増えていくのではないかと感じております。

(10) 在宅医療・介護連携事業では、八雲保健所と共催し、在宅療養を支える多職種のつどいを実施しました。

またその他としまして、札幌市の医療法人溪仁会西円山病院で実施した「介護の魅力upフェア」へ後援し協力しました。この事業は介護人材の確保のため北海道の補助金を利用し行うもので、今年度も実施予定となっており、介護人材の確保は町にとっても課題であることから、引き続き協力していく予定です。

その他、資料記載のとおりとなっておりますので、お読みいただければと思います。

②令和7年度決算報告について

次に②令和7年度決算報告について報告させていただきます。7ページから10ページになっております。予算額については、他科目からの流用後の数字を掲載しておりますが、8ページの介護予防支援事業費につきましては、職員の育児休暇のため執行残が多くなっております。同じく9ページ生活支援体制整備事業の人件費についても、職員配置が出来なかったため、執行残となっております。

以上で報告事項①から②までの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長より

只今の事務局からの説明について、質問・意見等がございましたら、発言願います。

(質疑・発言なし)

③令和7年度地域包括支援センター事業評価結果について

○会長より

それでは、次に議題(1)報告事項、「③令和7年度地域包括支援センター事業評価結果について」事務局より説明を求めます。

○事務局より

それでは③令和7年度地域包括支援センター事業評価結果について報告させていただきます。昨年令和7年度第2回の会議で報告する予定でしたが、国からの評価結果の通知が遅れ報告が出来なかったものになります。また資料の文字が細かく見づらくなってしまい大変申し訳ございません。

この評価につきましては、毎年度実施しているものになりますが、令和7年度に大きく評価指標が変わっておりまして、主に事業を行っているかではなく事業

を行った結果によって評価を行うものによって変わっております。

17ページをご覧ください。各指標ごとに北海道と全国を比較したものになりますが、大きく全国平均や北海道と比べ下回っている部分はありません。市町村指標の地域包括ケアシステムの構築・推進という項目でゼロ％となっています。

7年度においてセンターの人員配置の見直しや協議を行っていませんのでゼロ％になっておりますが、今年度、介護保険計画の策定年であることから協議を行う予定となっております。

また地域ケア会議の実施において、個別会議は実施されているものの、個別会議から導きだされた地域課題について話し合い、事業の実施まで行う推進会議の実施が出来ていないことが課題としてあげられます。

以上で報告事項③の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長より

只今の事務局からの説明について、質問・意見等がございましたら、発言願います。

(質疑・発言なし)

④介護予防支援の委託を行った居宅介護支援事業者について

○会長より

それでは、次に議題（1）報告事項、「④介護予防支援の委託を行った居宅介護支援事業者について」事務局より説明を求めます。

○事務局より

それでは報告事項④介護予防支援の委託を行った居宅介護支援事業所について、ご説明させていただきます。資料では③となっておりますが、④となりますので修正ねがいます。令和6年度より介護予防支援については、居宅介護支援事業所が町の指定を受けて実施できるようになっており、町内の3か所の居宅介護支援事業所は指定を受けていただいておりますので、町内の事業所は介護予防ケアマネジメントのみを委託しており、町外の2か所の事業所については、両方の委託を行っておりますのでよろしくお願いいたします。

○会長より

只今の事務局からの説明について、質問・意見等がございましたら、発言願います。

(質疑・発言なし)

(2) 協議事項①令和8年度事業計画について

○会長より

それでは、次に議題（2）協議事項、「①令和8年度事業計画について」並びに「②令和8年度予算について」、それぞれ関連がありますので、事務局より説明を求めます。

○事務局より

それでは、（２）協議事業①から②までご説明させていただきます。

①令和８年度の事業計画についてご説明いたします。事業計画につきましては、八雲町地域包括支援センター運営方針に基づき、それぞれの地域包括支援センターで事業計画を定めております。

（１）一般介護予防事業では、ＩＴを活用した体験型の事業を今年度両地域で実施するよう計画しております。

２０ページとなります。八雲町では今年４月にケアラー支援条例が制定されたことに伴い、日本ケアラー連盟が作成しているケアラー手帳を八雲町の相談窓口などを掲載したカスタマイズ版を作成し発行を予定しております。

（３）包括的・継続的ケアマネジメント事業では、引き続き各サービス事業者との連携強化を目的に事業を進めて行く予定としており、まだはっきりとは決まっておりますが、研修会を企画することとしております。

（４）介護予防支援事業以降につきまして、例年同様に実施して行きますので、資料記載のとおりとなっておりますので、よろしくお願いします。

②令和８年度収支予算について

次に②令和８年度予算についてですが、２４ページから２７ページとなります。職員の体制等に変更はなく事業の大きな変更もありませんので、多少の金額の増減はありますが、ほぼ例年どおりの予算となっております。

以上で協議事項①～②の説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○会長より

只今の事務局からの説明について、質問・意見等がございましたら、発言願います。

（質疑・発言なし）

（３）その他

○会長より

それでは、次に「その他」についてですが、委員の皆さま方から何か発言はございませんでしょうか。

（質疑・発言なし）

２．閉会宣言

○会長より

それでは以上で、第１回八雲町地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。皆さま大変お疲れ様でした。